

第4回全国キャラバン講習会開催結果報告

環境アセスメント学会企画委員長 片谷 教孝 (桜美林大学)

Noritaka KATATANI (J.F.Oberlin University)

1. はじめに

アセス学会が主催する全国キャラバン講習会は、学会の活動がどうしても首都圏に偏りがちであることを少しでも解消するための手段として、アセス制度や技術動向に関する地方在住者への情報提供を目的に、過去に3回開催されてきた。今回は長野県の共催をいただき、2015年11月5日午後開催した。アセス制度に重要な役割を有する県の共催をいただくことができ、会場も県庁内での開催が可能となったことは大変喜ばしいことであった。長野県ではちょうどアセス条例の改正が公布された直後であり、タイミングとしても絶好であったといえる。ご理解ご協力をいただいた長野県に、深く感謝申し上げる次第である。

2. 参加状況

受講者は27名（内訳は行政関係者16名、県アセス技術委員会委員1名、コンサルタント関係者8名、その他2名）、主催者側としては県事務局4名、学会関係者4名、NPO法人関係者2名であった。

3. 講習会の構成

今回の講習会は、以下の4件の講演と質疑によって構成された。

- (1)「長野県環境影響評価条例の改正について」仙波道則（長野県環境部環境政策課課長補佐）
- (2)「環境アセスメントの世界へ～環境アセスメントの心得」石川公敏（学会理事）
- (3)「自主簡易アセスの勧め～小規模開発における環境コミュニケーションのために」傘木宏夫（学会常務理事）
- (4)「アセス終了後のフォローのあり方」片谷教孝（学会常務理事）

仙波課長補佐の講演では、2015年10月13日に公布された「長野県環境影響評価条例の一部を改正する条例」について、改正内容の要点が解説された。今回の改正では、条例対象事業における配慮書手続きの追加や、事後調査手続きの充実、条例対象事業の拡大と規模要件の変更が主要な変更点であった。講習会参加者には、県内市町村の担当者も多かったことから、配慮書制度を中心に、熱心に聴講する姿

が見られた。

石川理事の講演は、当学会の企画委員会が作成してきた教材である小冊子シリーズのうち、「環境アセスメントの心得」の改訂版が2015年に作成されたことから、その内容に沿ったアセス制度入門編としての位置付けの講演であった。県内市町村では、近年リニア中央新幹線のアセス手続きが近年あったことから、一般的にアセス制度への関心が高まってきており、受講者の反応もよかったと思われる。

傘木常務理事の講演は、長野県内で実施された自主簡易アセスの事例を取り上げ、画像を多用して詳細に解説する内容であった。県内で行われた事例であることから、受講者は強い関心を示し、アンケートにおける関心の程度も高かった。

片谷の講演は、事後調査等のアセス手続き終了後のフォローのあり方を題材としつつ、アセス制度全体がかかえる課題や、実務上で留意すべき点まで言及する内容とした。実務に直結する内容としたことから、受講者の関心を引くことができたものと思われる。

4. アンケート結果

学会事務局では、参加者に対するアンケート調査を実施した。回答数が13件であるため、統計処理はできないものの、いくつかの有効な情報が得られている。まず参加者の担当業務や専門分野は、技術系が少なく、事務系が多いという結果であった。講演別の関心の程度（複数回答）では、県条例改正が半数、自主アセスとフォローが半数以上の支持という結果であり、理解の程度としては、自主アセスとフォローが半数以上の支持を得たことから、ビジュアルな講演や事例を重視した講演が支持される傾向にあると思われる。

5. おわりに

全国キャラバンはしばらく中断期間があったが、2014年からは毎年1回開催する方針としている。今後も全国各地で開催して、アセス制度の理解を深めるとともに、制度自体の発展に貢献したいと考えている。ご意見やご提案があれば、是非お寄せいただきたい。